

事業所名	放課後等デイサービス 西ぼっぴこ〜んクラブ		公表日	令和7年 3月		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		学校内の施設をお借りし、十分なスペースを確保することができています。	安心・安全な環境作りに努めます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		利用人数や利用者の特性に合わせ、職員を配置しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		学校内ではスロープや多目的トイレなどバリアフリー化がされています。また、掲示物などで視覚支援もされており分かりやすい構造になっています。	一人ひとりが伸び伸びと過ごせよう特性に合わせて配慮できるよう心がけます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		個別のスペースは作りにくいですが、広さを活かし各ブースに分けることで伸び伸び過ごさせています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		完全な個別のスペースはないが活動時間をずらしたり、距離を離すなど過ごしやすい環境を提供できるよう努めています。また、その場合には保護者にも伝えていきます。	必要に応じて事務室で過ごすなど、対応を考えていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		日々の振り返りやケース検討などを行い、支援内容の見直しや共通認識を図っています。	引き続き、振り返りを大切に現状把握や目標設定に努めます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		保護者向けアンケートを実施しています。	保護者の方からいただいた意見やデータを参考に、業務内容の改善に努めています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		ケース検討の際に、意見交換を行い業務改善に努めています。	ケース検討の充実や意見を出しやすい雰囲気作りを心がけます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5		第三者による外部評価は現在、行っていません。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		法人内・外研修に参加しています。都合で参加できなくても、研修内容を話し合い共通理解に努めています。研修での学びを業務に活かせるよう心がけています。	積極的に研修に参加し、スキルアップを目指します。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		法人のホームページにて掲載しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		保護者の方と面談を行い、利用の様子や支援に対する現状を伝え、目標や意向を検討しています。また、利用者の過ごし方やニーズも踏まえ計画を作成しています。	意思疎通が難しい利用者に対して、気持ちや意向を汲み取る力を高めるため、職員のスキルアップを目指します。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		個別支援計画案を基に、検討会を行っています。様々な視点からの意見を取り入れ、作成しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		個別支援計画に対して、方向性や共通認識に努め支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		利用時の行動や課題に対する状況を記録し、保護者と面談を行った際にニーズの見直しや検討を行っています。	フォーマルなアセスメントを支援に活かしていきたいです。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		放課後等デイサービスガイドラインに沿って、個別支援計画を作成しています。	利用者の発達段階を理解し、5領域に関する支援内容を設定していきます。

	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	担当が立案した活動内容を基に、意見を出し合い役割や動きの確認など話し合っています。	活動のねらいや目的などを明確にし、充実した活動を計画します。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	その時に流行っているものやことを取り入れたり、好きな音楽を用いるなど利用者の興味関心を引き出せるよう努めています。	利用者の特性を考慮し、活動を立案できるよう努めます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5	一人ひとりの課題に合わせた個別活動と集団生活に必要なスキルや季節の行事など組み合わせ支援を行っています。	個別・集団それぞれの課題を把握し、支援計画の作成と支援に努めます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	支援時間の前にミーティングを行い、利用者の様子やスケジュール等の確認を行っています。	引き続き、ミーティングや振り返りの時間を大切に、日々の支援に活かしていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	支援終了後にミーティングの時間を設けることが難しく、翌日に振り返りを行っています。急を要することは、その日のうちに行うようにしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	記録を必ず残しています。適宜、記録を見直し課題の見直しや改善に繋がっています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	基本的に6ヶ月に一回、モニタリングを行っています。必要であればその都度、モニタリングを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	5	基本活動を取り入れ、支援や活動を提供しています。	地域交流の機会が難しく課題です。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	支援や活動の中に、自己選択・自己決定の場面を設けています。	自己選択・決定を苦手とする利用者に対する支援方法の幅を広げていきます。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	基本的に児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	各関係機関と連携を図っています。	関係機関と顔の見える関係作りをしていきたいです。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5	学校内でサービス提供を行っているため、連絡調整を取りやすい環境になっています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	就学前に会議を開催したり、相談支援事業所を通して、情報共有を行っています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5	相談支援事業所を通して、情報共有を行っています。	移行会議等あれば、参加していきます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5		今後は、研修等に積極的に参加していきたいです。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5		交流の機会を設けることが難しいのが現状です。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5	現在、参加はしていません。	区のケース会議等には参加していきたいです。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5	面談だけでなく、送迎時にも保護者の方と話すことで利用者の状況等を共通認識しています。	保護者の方とより信頼できる関係作りを努めます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	適宜、相談に応じることはありますが、研修の開催はしていません。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	契約時に説明をしています。変更等がある時はその都度、お知らせしています。	

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		利用者や保護者の意向を聞き、個別支援計画を作成しています。利用者がことば等で意思疎通が困難な場合は、保護者と話し合い利用者の最善の利益を話し合っています。	利用者の意向を汲み取るスキルの向上を目指します。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		個別支援計画更新時に説明をし、同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		面談以外での会話でも悩みや相談を聞いています。	悩みや相談に対して、アドバイス等できるスキルを身につけます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。		5	保護者会の開催はしていません。	保護者会の開催を検討し、保護者同士の交流の場を設けられるよう計画します。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		苦情相談窓口・解決責任者など重要事項説明書に記載しています。また、契約時にも説明しています。	苦情等があった場合には、迅速に対応できるような職員で連携を図ります。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5		定期的におたよりを発行しています。その都度、お知らせ等があった場合にもおたよりを発行しています。	おたよりの内容など工夫しながら継続して発行していきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		書類等はきちんと保管しています。関係機関との情報共有の際には、保護者に了解を得ています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		視覚支援や筆談、環境設定など配慮するよう心がけています。利用者の特性に合わせた伝達方法を取り入れられるよう努めています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		5	機会を設けることが難しいです。	当事業所に招待することは難しくても、こちらが出向くなど機会を設けられないか検討します。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		各マニュアルを作成し、いつでも見られる場所に置いてあります。	保護者への周知は曖昧な部分があるので、徹底していきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		BCPを作成し、研修・訓練を行っています。	職員に周知し、非常災害時備えます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	5		契約時に保護者から聞き取りを行っています。対応が必要な利用者は、定期的に保護者に確認等を行っています。	適切に対応ができるよう、職員で研修や情報共有を行います。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		おやつ提供では、保護者の方に確認をいただき提供しています。	指示書がある場合は、保護者の方に同意を得てコピーをいただくようにします。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		避難訓練年間計画を作成し、必要な訓練を行っています。職員は研修を受け、適切な対応ができるよう備えています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		災害、感染症、事故、虐待などマニュアルに基づいて訓練等の様子をおたよりで知らせています。	保護者の方に周知徹底されているか曖昧な部分があるので、周知徹底に努めます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		ヒヤリハットがあった場合は、職員で振り返りを行っています。改善点を話し合い、怪我等の防止に努めています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		法人研修や外部研修に参加し、職員で共通認識に努めています。	職員のメンタルヘルスを強化し、風通しの良い職場作りを目指します。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5		身体拘束適正委員会を設置し、必要時に備えて検討会や話し合いの場を設けています。		